

お知らせ！ 「新輸血検査の実際」

「新輸血検査の実際」は、内容に誤りがあり販売を中止していましたが、掲載内容を修正して、平成 21 年 3 月 1 日から販売を再開しましたのでお知らせします。
◇ **すでに購入された方、養成校の皆様・・・**

順次、新しい本を送付させていただいております。先に<ご購入された本>については、各自で責任をもって廃棄処分をお願いいたします。

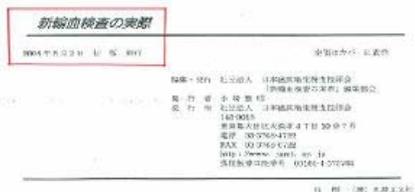
◇ **注文をされ購入待ちの皆様・・・**

順次、新しい本を送付させていただいております。

◇ **第 57 回日本医学検査学会図書館コーナーで本書を購入された皆様・・・**

先に購入された「新輸血検査の実際」奥付の赤枠部分を切り取り、ハガキに貼付し、送付先を明記の上 5 月末日までにお申し出ください。新しい「新輸血検査の実際」と交換いたします。送料は当会で負担します。先にご購入いただきました本は各自で責任をもって廃棄処分をお願いいたします。

※ その他ご不明な点は、事務局までご連絡ください。



投稿

◆ **ブログでの名誉毀損 = 国内初の摘発 = <あなたは、大丈夫？>**

警視庁中野署が 2 月 5 日、お笑い芸人のブログへ誹謗中傷の書き込みをしたとして、17~45 歳の男女 18 人を名誉毀損容疑で書類送検する方針を固めたと報じられた。加えて、脅迫容疑でも 29 歳の女性が書類送検されており、この件に関する検挙は 19 人にのぼった。書き込みからの一斉摘発は全国で初のケースとなる。

当事者であるタレントのスマイリーキクチ氏は、ブログで「約 10 年間にわたってインターネット上の掲示板などで匿名者からの誹謗中傷の被害を受けてきた」と告白している。スマイリーキクチ氏の言葉にもあるように、この件に関して言えばブログだけでなく、10 年の間、インターネットの掲示板などで誹謗中傷されてきた。今回の場合、何者かが勝手に真実であるかのように話題を提供した。それが掲示板やブログを通じてネット上に流れていき、それを見た人がさらに伝達していく。インターネット上に流れてしまった情報を消し去ることは難しい。匿

名で書き込んだつもりブログへの誹謗中傷が、名誉毀損、そして脅迫にあたりと判断された。

捜査当局は「安易な中傷への警告の意味を込めた」という。このことに関しては、言論弾圧に繋がるのではないかなどと危惧の声も上がっている。

しかし、誹謗中傷を執拗に繰り返すことと、言論の自由は別ものだとしか言いようがない。携帯電話からのネット接続が可能になってから、ブログなどを利用するユーザーは増加している。ブログや掲示板などで誹謗中傷を繰り返す人の多くは、ネットの向こう側で心を痛める人間がいることを忘れている。今回加害者となった全員が「犯罪になるとは思わなかった」と話している。無責任な言動をすれば、誰もが加害者になる可能性がある。今回のように摘発され、書類送検されることもある。
《匿名希望》

◆ **中日新聞 <けんさの話>**

2 月 13 日掲載

第 14 回 <超音波検査 下> 心臓の動き観察、血管描写

今週は、心臓と血管の超音波検査についてお話しします。

心臓超音波検査はベッドに横になっていただいた後、胸にゼリーを塗り、心臓の真上と思われる部分に探触子と呼ばれる小さな装置を当て、反射した波形を描写します。心臓は常に動いているため画像自体も動画となって表示されます。動きを観察することにより心筋梗塞、心臓弁膜症、先天性心疾患の診断の手助けを行うほか、心臓の壁の厚さなども計測することができます。

近年、ドブラー法（動くものの速度によって、周波数が異なって観測されること）を利用し、血液の流れる速度まで計算できるようになりました。血管の超音波検査としまして頸部超音波検査があります。首にゼリーを塗り探触子をあて、頸動脈を映し出します。頸動脈の中を描写することによりアテロームとよばれるコレステロールが血管の壁に付着していないかなどを調べます。このアテロームがはがれて血流とともに脳へ飛んでいくと脳梗塞という重篤な病気を起こしてしまいます。これ以外にも頸部超音波検査では甲状腺、耳下腺などの形や大きさなどのほかに内部の異常の有無についても検査を行っています。

2 月 20 日掲載

第 15 回 <金属アレルギー> パッチテストで判定

花粉症をはじめ、私たちが暮らしている環境にはさまざまなアレルギーを引き起こすアレルゲンの存在が知られていま

す。ハウスダスト、食べ物、化粧品、指輪などの装飾品、医薬品にいたるまで身近なものばかりです。その中で軽視できないのが、金属アレルギーです。歯科治療に使われる、歯の欠損を補う金属、入れ歯、矯正に使う金属ワイヤ、チタンを使ったインプラント治療によっても金属アレルギーが起こる可能性があります。これらの金属が唾液に触れ、イオン化すると上皮粘膜下組織の線維性組織と結合し、生体には存在しない異種タンパクになり、免疫機能が作動すると考えられています。

金属アレルギー検査には、パッチテストという方法を使います。たとえば金、銀、パラジウム、ニッケルなど一種類ごと溶かした溶液またはワセリンに溶かしたものを小さな丸いばんそうこうにしみ込ませ、被験者の背中に張り付けます。二日後に取り外してその皮膚の反応を「反応なし」「弱い紅班」「紅班と浸潤」というふうに判定します。歯科治療の場合は陽性になった金属を含む修復物を取り外し、症状の経過を観察し、アレルギーを起こさない金属で再治療する必要があります。

2 月 27 日掲載

第 16 回 <メタボリック症候群> 生活見直し契機に

メタボリックシンドロームは、世界保健機関 (WHO) が 1999 年に提唱、日本でも 2005 年に診断基準が作られました。ウエストの計測という簡単な行為で診断できることもあって、大きな関心呼びました。

食生活の欧米化や運動不足などの中、腹部肥満（内臓脂肪）が、高血圧、糖尿病、脂質代謝異常をもたらす、動脈硬化につながる大きな問題になってきました。そして、早期発見し、生活習慣の改善に努める取り組みが生まれたのです。

08 年 4 月からは、40~74 歳を対象にした特定健診・特定保健指導が保険者に義務付けられました。メタボリックシンドロームに特化した健診であり、早い段階で糖尿病や心血管病の予防をするために、特定保健指導の必要な受診者を抽出することを目指しています。

検査項目は、ウエスト周囲径、血圧、血液検査（中性脂肪など八項目）、糖尿病検査、肝機能検査です。その健診結果と質問により、生活習慣病のリスクのレベルを定め、生活習慣の改善につながるような動機づけをしていくのが、特定保健指導です。正しい指導と評価をしていくために、検査値の統一化や標準化がとても重要です。

